



小樽市 ペットの火葬オンライン申請

10月1日から ペットの火葬手続きがオンラインでできるようになります

これまでは、犬管理所へご遺体を持ち込む場合であっても、申請手続き及び手数料のお支払いのため、まず小樽市保健所の窓口へお越しいただいた後、犬管理所へ移動していただく必要がありました。これからは、ご自宅などからスマートフォンやパソコンを利用して申請を行い、申請とあわせてオンラインで手数料をお支払いいただけるようになりました。これにより、保健所の窓口へお越しいただくことなく、手続きを完了することができます。なお、これまでどおり窓口での申請手続き、及びお支払い、保健所へご遺体を持ち込むことも可能です。



小樽市では、皆様が「いつでも」「どこでも」行政手続きを行えるよう、手続きのオンライン化を推進しています。今後は、手数料等の支払いが必要な他の手続きについても、オンライン化を進めてまいります。

なお、既にオンライン化している手続きは「小樽市オンライン申請ポータルサイト」に掲載しています。詳細はこちらをチェック



お問合せ先

●ペットの火葬手続きに関すること
保健所 生活衛生課 ☎(22)3118

●小樽市オンライン申請ポータルサイト
デジタル推進室 ☎(32)4111 内線 471